

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港湾14FAX第5号
(宛先) 各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	2014年 8月 4日 時 分 (発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

8/1 労使政策委員会の経過について

(本文) 8月1日(金) 13:30より開催した労使政策委員会は、(1)港湾年金の登録問題について、(2)料金ワーキンググループの報告書について、(3)継続協議事項について、(4)その他、①アスベスト対策について、②日韓間一貫輸送についての5項目が日港協より申し入れがあり、開催した。協議経過について、協議項目ごとに下記の通り報告する。

記

1. 港湾年金の登録問題について

(1)日港協は、要旨次の通り報告した。

昨年 of 年未年始に係わって、港湾年金登録問題があった。昨今、当該労使で自発的に港湾年金に加入する旨の報告が日港協にあった。すでに登録期間が締め切られているが、労使で安定協会に対して、例外的取扱として手続きを行いたいとした。

(2)組合から、口頭報告ではなく、覚書なり確認書等の文書確認を申し入れた。

(3)日港協から、労使合意の確認を明記して、労使政策委員会から、安定協会に申入れ文書を作成すると提案があり、組合は了承した。

2. 料金研究ワーキンググループ（以下、料金WG）の報告書について

(1)料金WG委員長より、要旨次の通り報告した。

料金WGは12春闘協定以降、数ある港運料金の中から最もウエイトの高いコンテナターミナル運営料金に絞り、原価の策定を行った。WGは8回の委員会を開催し、港湾運送料金の算定基礎、ならびにモデル原価計算等について検討し、6月末に取りまとめたので、料金WGとして、労使政策委員会に答申した。

設定内容は標準的な施設・機器・要員を備えたモデル原価である。問題点は、原価ウエイトから見ると施設使用料の圧倒的なウエイトにあることが明確になった。

問題点が明確になったことから、成案を対内・対外活動に資するが、港運料金算定基礎データの数値等の発表は差し控えたい。

なお、本報告書が労使の懸案である、「適正料金の確保・収受」について、労使政策委員会における検討に際し、その一助になれば幸いであるとした。

(2)組合は、労使で合意が出来たことは画期的である。今後は、この報告書が料金制度の改善や国に対して、政策的な追及に役立てたいとした。しかし、あくまでモデル原価であり、実態と違う数字が一人歩きしかねないことから、今日段階では報告書を受け取ったことにとどめた。

### 3. 継続協議事項について

(1) 継続協議について、日港協より課題の整理を次のように行った。

- ①モデル原価計算
- ②関連專業の労働環境の整備等
- ③あるべき賃金及び基準賃金
- ④標準者賃金
- ⑤安全対策
- ⑥港労法の全港・全職種適用問題
- ⑦時間外労働割増率
- ⑧港湾労働者年金制度の運営
- ⑨年末年始特別有給休暇の休日化等に係わる事項

以上の9点について、その具体的な内容、所掌労使機関、進捗状況・予定等について報告された。

(2) 組合から、地区団交権、定年制、週休二日制について協議事項の追加を確認したうえで、交渉・協議が日常的に行われ